

令和7年度 彦根市男女共同参画審議会（第2回）会議録（書面会議）

1. 開催方法

書面会議方式

令和7年10月23日付で委員へ開催通知を送付し、意見書の提出期限を令和7年11月6日（木）として実施した。

2. 審議事項

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」廃止の場合における彦根市男女共同参画計画「ひこねかがやきプランⅢ」の推進について

3. 審議会委員

横田祥子、富川拓、森将豪、荒尾縁、稻田晃一、岡田保子、川村匡史、小森和男、西川由美、沼波洋子、藤田晶子、水口栄寿、北村利恵、吉田祐子 ※敬称略

4. 意見提出状況

- ・意見提出 9名
- ・意見なし 5名

5. 各委員からの意見一覧

会長	<p>『ひこねかがやきプランⅢ』では、彦根市の男女共同参画の推進・管理のために男女共同参画センター「ウィズ」を推進主体として置くことを定めている。「ウィズ」廃止の議論は、『ひこねかがやきプランⅢ』策定にかかわってきた男女共同参画審議会においても、本来正式な議題として議論すべきであったことを再度、申し上げたい。</p> <p>彦根市の厳しい財政状況に鑑みて、現在の男女共同参画センター「ウィズ」の施設の維持は困難と思われる。しかし「ウィズ」施設の廃止、ならびに指定管理団体への委託終了後、彦根市担当課のみで従来の事業を推進していくことは困難と予測される。男女共同参画の推進の停滞は、彦根市政への信頼を損ね、若者世代の彦根市への定着に悪影響を及ぼすと考えられる。もし廃止となった場合、「ウィズ」が果たしてきた役割を継承する母体を新たに確保する必要がある。</p> <p>そこで、以下の案を提案したい。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 彦根市男女共同参画センターの設置および管理に関する条例は改正せず、男女共同参画センター「ウィズ」の機能の規模を縮小する形で残す。<ol style="list-style-type: none">① 新たな「ウィズ」は、市民・地域団体・N P O・事業者・大学等間の連携を作り、自主的な活動をファシリテートする役割を主な役割とする。② 新たな「ウィズ」拠点を、市内別施設、または女性活躍推進室に設置し、市役所担当課
----	---

	<p>以外の人員を1, 2名置き、業務に当たってもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 新たな「ウィズ」の人員は、地域推進員などで、すでに活動実績があり、男女共同参画に関する知識を備えている方が望ましい。 ④ 給与について、例えば、週1勤務、毎月1人あたり4万円とする。出前講座で講師として出講した場合は、彦根市の給与基準に従う。 ⑤ 新たな「ウィズ」拠点を市内別施設に置く場合、プロシードアリーナが望ましいのではないか。当該アリーナは、南彦根駅から徒歩でもアクセスしやすく、施設自体新しいため、男女共同参画事業への好イメージにもつながりやすい。 ⑥ 新たな「ウィズ」の公式ウェブサイトを設置し、公的なE-mailアドレスを設ける。公式ウェブサイト設置費用として約60万円、年間管理費用として約5万円を予算についていただきたい。
	<p>2. 地域推進員との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域推進員の人員を増やし、男女共同参画推進の活動を強化してもらう。 ② 新たな形態の「ウィズ」が立ち上がった場合、そのメンバーと地域推進員、大学教員などが、年間4回程度、意見交換をする場を設ける。
	<p>3. 事業者による男女共同参画推進のさらなる促進</p> <p>彦根市では男女共同参画を推進する事業者に表彰を行っているが、あくまで社内の推進についてである。彦根市より表彰を受けた企業には、一般市民に向けた男女共同参画に関するイベントを実施してもらう。</p>
	<p>4. 大学との連携</p> <p>彦根市は、市内にある聖泉大学、滋賀大学、滋賀県立大学、びわこ成蹊スポーツ大学と、地域の発展と人材育成に関する協定を提携している。現在の提携内容にある「人材育成」に、男女共同参画の推進が含まれると解釈することも可能だが、「男女共同参画推進に関する協力」を追加・明記することで、市と大学が相互に男女共同参画の推進を促進すると期待される。そこで協定を結びなおし、市は大学に彦根市民に向けた、男女共同参画にかかる公開講座やイベントを開催してもらい、その行事に予算をつける。</p>
	<p>5. 一般市民の活動の促進</p> <p>男女共同参画に関する活動を企画する彦根市民・市民団体に対し、助成金を出す。例えば、個人であれば1件につき10万円、団体ならば1件20万円などとし、各5件ずつ、合計150万円を予算とする。(地域住民のつながりを作る活動に対し、彦根市はすでに助成をしていると聞いている。それに倣った形で実施できないか。)</p>
	<p>6. 令和8年度、9年度のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和8年度は、「ウィズ」に代わる新たな母体の設置につとめる。 ② 各大学との連携協定を見直し結びなおす。 ③ 各大学には、パイロットプロジェクトとして、市民向け講座を開催してもらう。 ④ 令和9年度は、前年の活動をふまえ『ひこねかがやきプランⅢ』を新たに改定する。
副会長	市民との連携による男女共同参画の推進には、拠点となる彦根市男女共同参画センターの

	<p>存続が必要だと考えます。以下の案を提案いたします。</p> <p>1. センターについて</p> <p>彦根市男女共同参画センターの設置および管理に関する条例を残す。機能や事業の規模等を縮小し、男女共同参画センターを存続させる。</p> <p>2. センターの施設と担当者について</p> <p>市の財政状況から、現施設の維持は難しい。市民等との連携による男女共同参画の推進には拠点が必要なため、市内の別施設（プロシードアリーナ HIKONE など）や女性活躍推進室にセンターを設置する。市の職員以外の担当者（1、2名）を置き、女性活躍推進室の方とともにセンター業務にあたる。</p> <p>3. センターの事業について</p> <p>機能や事業の規模等を縮小した上で、継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根市男女共同参画フォーラム <p>センターを中心に継続開催。開催が難しい場合は、県立センターのフェスタにて、市センターと市民等が連携し発表やブース出展を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座 <p>連携協定にもとづき、滋賀県立大学、滋賀大学、聖泉大学との連携で講座を開催する。それぞれの大学で男女共同参画に係る公開講座等を市の予算で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根市男女共同参画推進事業者・団体 表彰 <p>表彰を継続。センターとの連携で、表彰を受けた事業者・団体に講座やイベントを実施頂く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 <p>SNS に加え、センターの公式 HP を通した情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員 <p>継続。センターに加え、大学や表彰を受けた事業者・団体等とも連携し、講座やイベントを実施する。</p>
委 員	<p>公共施設の閉館問題は、前市長の時に多角的に検討され優先順位をつけて決定されたものと理解していますが、すでに前年度に閉館となった施設もあるのでこれとの整合性からも「ウイズ」の閉館は避けられないと考えます。</p> <p>ともあれ、本市の男女共同参画推進を確実に行うために、去る 8 月 30 日の説明会で示された「ウイズ」代替施設候補を活動の場とする一方で、横田会長が提起されている 2) の案『2) 彦根市と市内にある 3 大学が提携し、市民に開かれた男女共同参画の講座を実施する』は一考する価値ありと思います。</p> <p>なぜなら、市内の 3 大学（特に滋賀大学）は専ら地域貢献とその人材育成に重点を置く大学と位置づけられていました*ので、大学の施設等を活用するものありかと思います。</p> <p>* 国立大学の独立法人化とともに文科省は大学を 3 つのカテゴリに分けた。[1]世界に伍して成果をあげられる研究に特化した大学（東大・京大など）、[2]各界のリーダーとなれる人材を養成できる大学（神戸大・一橋大など）、[3]地域貢献を主とし人材も育成する大学（その他</p>

	ほとんどの国立大学。もちろん県立大学や私学の多くが[3]に属する大学である。)
委 員	<p>財政難を理由に長年積み重ねてきたものを切り捨てるに疑問を感じています。建物の維持管理が困難であることはわかりますが、「ウィズ」が果たしてきた役割や功績など形のないものや数字に表れにくいものを評価し価値あるものとしてどのように残していくかを考えていく必要があると思いました。</p> <p>具体的な案が浮かばず申し訳ありませんが、横田会長より提案いただいた案の中では、1)は継続しやすさという点で、2) 3)は新しさや発展が期待できるという点でよいのではないかと思いました。</p> <p>「人権のまちづくり懇談会」のように、提携団体や市職員などが自治会に出向いて定期的に講座を開催するのも一つの方法かと思います。(人権講座と内容が被ることがあるかもしれません…)</p> <p>毎回出席させていただいているにもかかわらず、勉強不足で発展的な意見が出せず申し訳ありません。</p>
委 員	<p>この度の閉館に関する件が、決定をなされるまでにどのようなディスカッションがなされ、どのような内容であったのかが不鮮明ですが、対立のようなこととならないよう再度の検討をされた方が良いと思います。さらに、継続するか、閉館するか、0か100かではなく先生が述べられているように、現事業全体を明確にし、課題を洗い出すなかで館自体の活用内容・頻度等の分析などを実施しその結果を提示していただきたいです。その先に、何を残し、何を誰がどのように進めていくのかを行うこと、長年変わらない内容であれば、大学生による「今」の多様性やジェンダーに関する取組の実行も大変良いと考えます。決して、彦根市の負の遺産的扱いとならないよう市の担当者も含め、外部への委託や熱を持って活用していくことでその必要性を創出してもらいたいと思います。</p>
委 員	<p>ウィズが存続できないということは理解しているつもりですが、やはりウィズの機能をひきつぐ機関が必要だと考えます。私は地域推進員をやっておりますが、もちろん市からの委嘱という形で活動していますが、やはり拠り所となる場所を失うことで、どのように活動していくなら良いか、わかりません。やはりその機能をもった何かが必要だと感じますし、そこには市職員でない者で運営することによって、積極的に意見を出し合うことができるのではないかと思います。</p> <p>しかし、ただ、予算をつけて市職員以外の人員を配置するだけ。では、ただの電話番、メール番になりかねません。だからといってこうしたら良いのでは?という提案はまだ思いつかず、申し訳ないのですが、一市民としてはそのように考えております。</p>
委 員	<p>彦根市の財政状況、施設の老朽化、他施設で同様の機能へのシフトなど閉館はやむないと思います。</p> <p>しかしながら、男女共同参画事業が後退するとの印象を与えてしまう可能性もあります。</p> <p>よってウィズの機能別（情報発信、提供、相談、学習・研修、施設貸出、イベントなど）に継続をご検討ください。</p>
委 員	財政状況は理解しつつも、センターの「箱」がなくなても「機能」を失わないための代替

措置と、それを確実に推進していく「人」への投資を強く要望いたします。

1. センター機能の存続と代替措置の確実な検討

- 男女共同参画センターの廃止は、「若者や子育て世代に選ばれるまちづくり」においてイメージダウンとなりかねません。このイメージを回復し、推進力をどこにどのように持たせるか、市の明確な方針を示すことが極めて重要です。
- 設置管理条例は廃止せず、機能を維持するための改正を行い、代替案を確立してください。既存の市施設等へセンター機能を移転・設置し、推進拠点としてください。

2. 推進事業および相談事業の継続・拡充

- 「ひこねかがやきプランⅢ」に掲げられた啓発事業（市民・団体・事業者あて）および女性等に対する自立支援・相談事業について、実施体制を確実に維持・確保し、継続的かつ効果的に実施してください。

3. 推進体制の強化と専門人材の配置

- 推進活動の勢いを保つため、行政と市民の協働を強化する仕組みが必要です。
- 男女共同参画地域推進員の現在の活動内容に機能をプラスし、推進力を強化してください。ただし、関係者の負担増に配慮し、段階的に拡張してください。（推進員数や出張講座の数など）
- 市民団体や大学等との連携（今年度の滋賀大サステナヴィークと同様の連携）を強化するため、市には専任職員を、センター機能を持つ拠点には若年のコーディネーター（1～2名）を配置し、人材育成と推進力の向上を図ってください。（コーディネーターは週4時間×2回程度を想定する）

4. 調査・分析および情報提供機能の維持

- 事業推進の基礎となる課題調査・分析、情報収集を継続的に行ってください。
- 移転後の拠点において、関連図書の配架および情報提供を行う体制を整えてください。

委 員

私は、彦根市内にキャンパスがある国立大学法人滋賀大学経済学部で准教授として勤務しています。今回、ウィズの廃止の場合に、本市と市民が「ひこねかがやきプランⅢ」を推進する新たな方策について意見を述べます。これまでのウィズ主催の事業に代わり、本市と市内にある大学が提携して、若者主体のジェンダー平等推進拠点をつくり、市民に講座を実施する方法に意義を感じます。具体的には、滋賀大学彦根キャンパス内に令和7年に新設されたイニシアチブ棟 (<https://www.shiga-u.ac.jp/information/campus-access/initiativehub/>) や令和8年度竣工予定のみらい創造館の空間を利用して、産学公連携型の男女共同参画推進事業を発展させることができます。私は専任教員として、市民に開かれた公開講座、公開授業として開講するほかに、プロジェクト科目としての新規事業を実施が可能です。新規開講講座、授業、プロジェクトの実施には、教材提供元への支払い、招聘講師への謝金支払いの財源確保が必要となります。1単位分の授業は8回、2単位分は15回開講する必要があり、講座やプロジェクト科目は、1回または集中講義のように連日開講する形態があります。実現にあたり、企画・広報、実施運営予算として令和8年度分に少なくとも150万～200万円計上していただきたいと考えます。

6. 会議終了後の対応

提出された意見を取りまとめ、提言として 11 月 26 日付けで市長へ提出した。